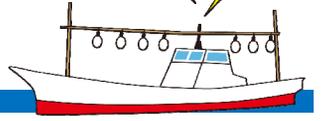


香住の海の会

海の監視ネットワーク強化の取り組み



香住地区について

香住地区は、日本海を望む兵庫県北部の中央に位置する。

地区では、底びき網・ベニズワイガニかご・沿岸釣り漁・浅海漁・定置網漁などの漁業が営まれている。水産加工業も盛んで、水産業が町の基幹産業になっている。

また、夏場の海水浴シーズンは、地元だけでなく、関西圏などから多くの人が訪れる町である。



組織立ち上げの経緯

香住地区の海域は、特に偏西風が強くなる冬季に時化することが多く、転覆や漂流ゴミなどによる船舶事故が多い特徴をもつ。また、夏場の海水浴シーズンは、水難事故も多い。加えて、沿岸域の磯場や、沖合のカニやイカの漁場では密漁者や不審船も多くみられ、水産多面的機能の一つである日常的な漁業活動による監視ネットワークの強化が漁業者や地区を含む但馬管内において強く求められた。

組織の設立と活動方針

上記の経緯のもと、平成 25 年度に「香住の海の会」が設立された。当会の設立目的は、地区が面す日本海沿岸の安全・安心な水域の維持・強化を図ることにある。

当会の体制は、漁業者、女性部員、漁協職員である。また、水域監視の連絡体制として、当会と第 8 区海上保安部（香住海上保安署）、兵庫県香住漁業無線局との連携を図った。

活動方針は、沿岸から沖合の比較的広い範囲で操業を行う一本釣りやイカ釣り漁船において、無線機器の整備及び監視連絡体制の構築が進んでいなかったことから、これら漁船を対象に水域監視の強化を図ることにした。



活動の状況

(1) 無線機器の導入

活動当初の平成 25～26 年度にかけて、20 隻の漁船を対象に無線機器を整備し、水域監視の連絡体制を構築した。

対象にした漁船は、沿岸から沖合と比較的広い範囲で操業を行う一本釣り漁船とイカ釣り漁船とした。



(2) 監視活動

活動当初の活動は、出漁中の監視が主で、操業中に水難事故や密漁（不審船）、流木等の漂流物、海面の水色異常などを確認した時に記録・報告する簡易なものであった。また、海水浴シーズンの夏季に密漁や水難事故が増えることから、平成 28 年～29 年にかけては、一斉監視活動を 3～4 回実施した。

そして、平成 30 年からは、水産多面的発揮対策事業において「海の監視ネットワーク強化」に対する支援がメニューに加わったことから、この活動に参加することにした。

監視ネットワークの強化にあたっては、①監視体制の強化、②連絡体制の再構築、③監視活動のマニュアル作成、④活動の記録と報告の徹底を図り、現在、活動を行っている。

監視ネットワーク強化の効果と今後の課題

監視ネットワーク強化によって、これまで 20 隻だった監視船が 39 隻に増え、監視の範囲が特に沖合で大きく広がった。また、監視活動の記録・報告を義務化したことで、平成 29 年度の活動回数が 181 回だったのに対し、30 年度は 1 月現在で 1,677 回と大きく増加した。加えて、緊急性はなかったが、これまで報告されてこなかった不審船情報が得られるようになった。

現在、緊急性の高い事象が生じていないことから、異常発見時の海上での連絡は、遼船間に留まっている。漁業無線局に連絡することで、地区内だけでなくそれ以外の船など広い範囲で情報の共有化が図れることから、今後、通報のあり方について改めて理解を深める必要がある。

